大阪泉南地域のアスベスト国家賠償訴訟
泉南勝たせる会ニュース
第１８号
2012.4.25
連絡先
大阪泉南地域のアスベスト国家賠償訴訟を勝たせる会
Tel.072-483-4981
Fax.072-484-0641

アスベスト国賠 検索

大阪・泉南アスベスト国賠訴訟

2陣訴訟勝利判決（3月28日）

国がまた不当に控訴

原告団・弁護団が控訴

大阪高裁判決（二陣）の不当性をつく

生きているうちに救済を

三月二十八日、大阪地方裁判所は泉南アスベスト国賠訴訟第二陣原告団に対して、第一陣の大阪高裁判決（人の命を「産業発展」という口実で軽視）の不当性を、第一陣大阪地裁判決と同様に、国の責任を認める判決を下しました（内容は二面に）。

ところが国は、四月六日、不当にも、第一陣と同じように大阪高裁へ控訴。

原告団と弁護団は、四月十日に第二陣判決の不十分性の克服を大阪高裁へ控訴しましたが、一陣・二陣原告団のうちすでに七名が死亡しており、「生きているうちに救済を」悲痛な願いとして「早期全面解決」をめざして「協議の場」を設けるよう強く要望しています（原告団と弁護団の控訴にあたっての声明から）。

「勝たせる会」は、このような状況を広く訴え、原告団と弁護団とともに全力をあげて取り組んでいきます。引き続きのご協力、ご支援をよろしくお願いします。

原告　松島さん

国は責任を認め、早期解決を

大阪 泉南アスベスト国賠訴訟原告団 弁護団２陣訴訟の控訴にあたっての声明

２０１２年４月１０日

1　３月２８日、大阪地裁（第８民事部）は、泉南アスベスト国賠訴訟（第２陣訴訟）において、国の規制不行使の責任を認める判決を下した。この判決は、一昨年５月の第１陣地裁判決に続いて国の責任を認め、かつ、昨年８月の第１陣高裁の不当判決を克服したものであり、極めて大きな意義を有している。また、平成１８年５月の提訴以来すでに７名の原告が死亡し、病状の悪化と高齢化のため、原告らの「命あるうちに解決を」の願いは切実なものがある。

2　原告団と弁護団は、判決直後から、国に対して「２陣判決を基準にした早期全面解決」を求めて様々な要請行動を行った。「泉南アスベスト被害の早期全面解決を求めるアピール」には、短期間に１００名を越える与野党の国会議員から賛同が寄せられ、４月５日午後には民主党アスベスト対策推進議員連盟から、６日午前には自由民主党、公明党、みんなの党、日本共産党、社会民主党、新党きづな、新党日本の各党国会議員の連名で、それぞれ小宮山厚生労働大臣に対して、控訴断念を含む早期解決の決断を求める要請が行われた。まさに、泉南アスベスト国賠訴訟の早期全面解決は、世論はもとより、政治においても多くの支持を得るものとなっていた。

3　ところが、国は、４月６日午後、「上級審の判断を仰ぐために」などとして大阪高等裁判所に控訴を行った。国が、今後も法廷での争いを続けるならば、泉南アスベスト被害の全面解決は遙かかなたに追いやられることは明らかであり、原告らの「命あるうちに解決を」の願いを真っ向から踏みにじるものである。また、広範な世論にも背を向けるものである。

4　原告団と弁護団は、本日、国のこうした対応を受けて大阪高等裁判所に控訴を行ったが、引き続き、国がこれ以上原告ら被害者を苦しめることなく早期全面解決を決断し、原告団・弁護団と解決に向けた協議の場を設けることを強く要望するものである。

小宮山厚生労働大臣も、控訴にあたって、「１日も早く解決できるよう私としても努力したい」旨コメントしており、１日も早い解決に向けた具体的な道筋を明らかにすることが求められている。

5　原告団と弁護団は、今後も、国に対して、泉南アスベスト被害の早期全面解決を強く求めると共に、裁判上においても、引き続き、第２陣地裁判決の不十分性の克服と第１陣最高裁での逆転勝利に向けて全力で取り組んでいくことを表明するものである。

堤　未果さん
（ジャーナリスト）

アスベスト訴訟の闘いは、繰り返し気づかせてくれます。
私たちが決してあきらめず、関心を持ち続けなければならないことを。
薬害エイズに水俣病、筑豊じん肺にアスベスト。
もうこれ以上、声なき声を葬らせないように。
目先の利益のためにいのちを切り捨ててきた、この国の歪んだ歴史に終止符を打つために。

最高裁で勝利めざす
大阪泉南アスベスト国賠訴訟を勝たせるサポーター

泉南応援団

大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団・弁護団
大阪泉南アスベスト国賠訴訟を勝たせる会

応援団カンパ

カンパは一口1000円とします
できるだけ団体は5口以上
個人は2口以上お願いします
ゆうちょ銀行　店番　０９９
当座　00980-3-195214
名義　泉南地域のアスベスト国賠訴訟を勝たせる会

24万署名の力と1000名を超える弁護団で

大阪地方裁判所 第2陣判決

再び国を断罪

経済的発展を理由に労働者の健康を蔑（ないがしろ）にすることは許されないと明言

三月二十八日大阪地方裁判所での泉南アスベスト国賠第二陣訴訟〈勝利判決〉を受けて、泉南アスベスト国家賠償請求訴訟原告団・弁護団・泉南地域の石綿被害と市民の会・泉南地域のアスベスト国賠訴訟を勝たせる会は、直ちに「声明」を発表しました。第一陣訴訟の高裁判決の不当性を鋭く突いています。その中心点を村松弁護士に聞きました。

（資料は、第一陣訴訟の高裁判決と、今回の第二陣地裁判決の対比表です）

再び国の責任を認めた地裁判決

村松弁護士―今度の判決は、国が、昭和三十五年四月一日以降、昭和四十六年四月二十六日の旧特化則制定まで、旧労基法に基づく省令制定権限を行使せず、罰則をもって石綿粉じんが発散する屋内作業場に局所排気装置の設置を義務付けなかったことは国家賠償法一条一項の適用上違法であると認定して、不十分ではありますが、国の責任を認め、国に対して総額一億八〇四三万七四七三円の支払いを命じる原告勝訴の判決を言い渡しました。

この勝利判決は、多くの支援者の二十四万筆もの「全面救済を求める署名」の力と一〇〇〇名を超える弁護団の努力によるものです。

あらためてお礼申し上げます。

泉南アスベスト国賠訴訟の正当性を証明

村松弁護士―判決は、第一に「産業発展のためには国民の生命健康が犠牲になってやむを得ない」として国を免責した昨年の大阪高裁判決を否定したこと。第二に、泉南アスベスト被害について、平成二十二年五月十九日の第一陣訴訟地裁判決に続いて、再び国の責任を肯定する司法判断が出されたこと。第三に雇用関係にない出入り業者に対する国の責任を認めたことなど、泉南アスベスト国賠訴訟の正当性を証明したものです。

この判決は、第二陣のみならず、現在最高裁で闘われている第一陣訴訟にも決定的な影響を及ぼすものです。

いま必要なことは被害者全員の早期救済

村松弁護士―いま必要なことは、「国が、二陣訴訟で、再び責任を厳しく断罪されたことを真摯に受け止め、自らの責任を認めて原告ら被害者に謝罪し、正当な賠償金を支払うこと、そして、最高裁に係属している一陣訴訟を含めた泉南アスベスト被害者全員の早期救済に応じること」（3・28声明）です。

	2011.8.25 高裁三浦判決	2012.3.28 地裁小野判決
産業社会の発展といのち・健康	厳格な許可制の下でなければ操業を認めないというのでは、工業技術の発達及び産業社会の発展を著しく阻害するだけではなく、労働者の職場自体を奪うことにもなりかねないものである。	使用者としては、石綿粉じんの抑制措置を講ずるために人的、物的、経済的負担を負うことにはなるが、労働大臣としては、それを理由に石綿粉じんにさらされる労働者の健康や生命の安全を蔑ろにすることはできないというべきである。
国の省令制定権限について	懸念される労働者の健康被害等の危険の重大性及び周辺の生活環境等に対する悪影響の程度、それらの防止方法の有無及びその有効性等を多角的な見地から総合的に判断することは、労働大臣によるその時々の高度に専門的かつ裁量的な判断に委ねられている	労働大臣の省令制定権限は、労働者の労働環境を整備し、その生命、身体に対する危害を防止し、健康を確保することを主要な目的として、出来る限り速やかに、技術の進歩や最新の医学的知見等に適合したものに改正すべく、適時かつ適切に行使されるべきものである。
石綿被害の重篤性		息切れ等の症状に始まり、次第に肺機能障害等が重篤化し、仕事を断念せざるを得ず、また、家族の援助・看護がなければ日常生活を送ることができないようになり、酸素吸入を必要になったり、安眠ができなくなったり、呼吸困難の発作が生じ、入退院を繰り返すようになり、甚大な肉体的苦痛と精神的苦痛を被るようになる。
石綿原料搬入業者の石綿被害		国の責任を肯定
局所排気装置	局所排気装置を設置することの技術的困難性に加え、高額な費用を要し、普及しなかった。	局所排気装置は有効である。費用を要することは局所排気装置の義務付けを行わない理由にはならない。
防塵マスク	国は、労働基準監督署を通じ、各作業場に対し、局所排気装置の設置と併せて労働者に防じんマスクを着用させるよう指導を行った。	防塵マスクは、粉塵対策としては補助的手段に過ぎない

いま、命を削って生きています

私たちの声を聞いて下さい！！

政治の力で

一日一刻でも早い解決を

拝啓 内閣総理大臣様

第二陣原告団は大阪地裁の勝利判決を受けて「政治の力で一日も早い解決」を求め、三月二十九日午後衆院議院会館で報告集会を開き衆参両院の国会議員要請行動にとりくんだほか内閣総理大臣野田佳彦首相、小宮山洋子厚生労働大臣へ病気・療養生活の惨状を訴える手紙を出しました。その一部を紹介します。

写真は、３月２９日の院内集会で政府への要請と支援を訴える原告たち

赤松　四郎（74歳）

僕の命は一週間か十日もったらいいほうだと思う。解決を見届けて死にたいです。

松山　尋子（71歳）

今、せき・たんがひどく、毎日が苦しいです。少し体を動かすとすぐに息苦しくなります。すぐにしんどくなるので、外出するのが嫌になります。家にいるときもしんどいので、ほとんど横になっています。寝ようとしてもせきがでて、一時間ぐらいねむれずに過ごしています。

なぜ国は、石綿があぶないということを教えてくれなかったのでしょうか。今日の裁判でも国の責任が認められたのだから早く解決して下さい。体がだんだんしんどくなっています。早く助けてください。

植野　幸代（68歳）

私はもう年ですし、咳やたんが増々ひどくなってきました。私と一緒に阪南診療所に通院していた西村さんがなくなってしまい、自分もそのようにならないかとの思いが頭からはなれません。私は中学校卒業後アスベストがあぶないとはしらずに、となりのおじさんにすすめられて働いただけなのです。せめて今度の判決を受けとめて少しでも早くかいけつをして下さい。

草原　弘子

私は原告中田秀子の長女草原弘子です。母は今、びまん性胸膜肥厚になり酸素を必要とする体になっています。二十四時間酸素チューブと、ともにしつらい毎日を送っています。国は知っていたのに危険性を知らせなかった。労働者たちは何も知らずに粉じんにまみれて働きました。国に責任があるのは当然だと思います。

治療法もなく、薬もなく治ることのない怖さをわかってもらえますか。命の灯は日々小さくなっています。被害者たちへの謝罪と早期解決を早急にお願い致します。

井上　國雄（82歳）

私は八十二歳、いつ死んでしまうかわからない威圧をかかえながら必死に生きて居ます。せめて少しでも早く十分な保証をしてください、どうか生きて居る内に解決して下さい。どうかお願い致します。

高山　良子（76歳）

大阪泉南アスベスト2陣原告高山良子と申します。三月二十八日の大阪地方裁判所の判決は「いのちや健康を蔑ろにすることは許されない」という判断をしてくれて心から安堵しています。

原告の仲間たちの中に、提訴から亡くなった方や病気が悪化し酸素を吸うようなった方が増え、私もせきやたん、息切れが日々に重くなっていきます。もうこれ以上解決の先送りは耐えられません。命あるうちに解決をお願い申し上げます。

仲谷　親幸（69歳）

私は四〇年以上石綿工場で働いてきました。その結果、石綿肺と肺癌になり苦しんでおり、もう命は長くないといわれています。全ての原告が生きている内に一刻も早く解決して下さい。宜しくお願い致します。

水本美代子（68歳）

十数年前から咳、痰で苦しんでおります。色々な病院で調べて頂きましたが原因がわかりませんでした。平成二十年知人の進められて現在の病院に行きました。「石綿の病気です」と云われました。労災の手続きをして下さいましたが、管理①との診断でした。

その後咳、痰、息切れが大変ひどくなり再度労災に診断書を出して頂きました、一気に管理④ですとの診断です。大変ショックを受けました。管理①から一年余りで管理④です、石綿の病気は進行がとても早いです。今も息が大変苦しく、痰も多くて外に出る事も出来ません。ストレスのたまる毎日をすごしております。

アスベストの被害者には明日という日はありません。石綿の問題を一分一秒でも早く解決して被害者の救済をお願い致します。「薬もない」「治療方法もない」死を待つ恐怖におびえる毎日です。被害者の「命あるうちに解決を」切実な願いです。よろしくお願い致します。

泉南市長・議長連名で、官房長官・厚労大臣・環境大臣あてに、要請文を地元選出の長安衆院議員（民主）を通じて官房長官等に届けました。**阪南市長・議長、泉南選出の府会議員（維新の会）**も、同じ内容で要請文を出しました。泉南・阪南の市長・議長は、官房長官に要請にいく予定です。

神奈川原告団

勝訴判決に展望と確信が

必ず横浜地裁で勝利判決を勝ちとる決意です

提訴から四年、すでに六割の原告が亡くなりました

大阪泉南アスベスト国賠訴訟原告団・弁護団・支援のみなさんの昼夜を分かたぬご奮闘に敬意を表します。また日ごろから私たち首都圏建設アスベストへのご支援に感謝申し上げます。

泉南第二陣大阪地裁の原告勝訴判決に、私たち首都圏の原告団は強く励まされています。あらためてアスベスト被害救済のたたかいに展望と確信をもつことができました。同時に、国が控訴という形で、私たち被害者の願いに再び背を向けたことはとても残念でなりませんし、国に対し強く抗議します。

私たち神奈川原告団は、五月二十五日横浜地裁で判決を迎えます。今度は、私たちが必ず勝利判決を勝ち取るという強い決意で、日々世論に訴える取り組みを続けています。

提訴からちょうど四年となりすでに六割の原告は判決を聞けずになくなりました。「生きているうちの解決」は、私たち被害者の一番の願いです。被害者の救済と被害根絶へむけて、ともにがんばりましょう。

首都圏建設アスベスト訴訟
神奈川原告団　団長　平田岩男

泉南アスベスト被害の早期全面解決を求めるアピール賛同国会議員

（順不同、敬称略）

超党派の議員のみなさんから賛同いただいています

２０１２年４月９日現在
国会議員 102名

京野　公子	民主	秋田03
金子　恵美	民主	福島
増子　輝彦	民主	福島
岡崎　トミ子	民主	宮城
若井　康彦	民主	千葉13
村越　祐民	民主	千葉05
石関　貴史	民主	群馬02
田中　慶秋	民主	神奈川05
大河原　雅子	民主	東京
初鹿　明博	民主	東京16
森本　和義	民主	愛知15
近藤　昭一	民主	愛知03
田島　一成	民主	滋賀02
高橋　昭一	民主	兵庫04
辻元　清美	民主	大阪10
長尾　敬	民主	大阪14
辻　惠	民主	大阪17
梅村　聡	民主	大阪
尾立　源幸	民主	大阪
稲見　哲男	民主	大阪05
大谷　啓	民主	大阪15
森山　浩行	民主	大阪16
中川　治	民主	大阪18
長安　豊	民主	大阪19
岸本　周平	民主	和歌山01
空本　誠喜	民主	広島04
武内　則男	民主	高知
松野　信夫	民主	熊本
福田　衣里子	民主	長崎02
瑞慶覧　長敏	民主	沖縄04
相原　久美子	民主	比例
今野　東	民主	比例
樋口　俊一	民主	比例近畿
川越　孝洋	民主	比例九州
皆吉　稲生	民主	比例九州
仁木　博文	民主	比例四国
高井　崇志	民主	比例中国
橋本　勉	民主	比例東海
中野渡　詔子	民主	比例東北
工藤　仁美	民主	比例北海道
三宅　雪子	民主	比例北関東
姫井　由美子	民主	岡山
大塚　耕平	民主	愛知

大江　康弘	自民	比例
田村　憲久	自民	比例東海
望月　義夫	自民	比例東海
佐田　玄一郎	自民	比例北関東
宮沢　洋一	自民	広島
福井　照	自民	高知01
木村　太郎	自民	青森04
中川　雅治	自民	東京
井上　信治	自民	東京25
高木　毅	自民	福井03
古賀　誠	自民	福岡07
谷畑　孝	自民	比例近畿
田中　和徳	自民	比例南関東

石川　博崇	公明	大阪
渡辺　孝男	公明	比例
山本　博司	公明	比例
山本　香苗	公明	比例
荒木　清寛	公明	比例
加藤　修一	公明	比例
佐藤　茂樹	公明	比例近畿
江田　康幸	公明	比例九州
大口　善徳	公明	比例東海
漆原　良夫	公明	比例北陸信越
稲津　久	公明	比例北海道
遠藤　乙彦	公明	比例北関東
松　あきら	公明	神奈川

吉田　忠智	社民	比例
山内　徳信	社民	比例
又市　征治	社民	比例
福島　みずほ	社民	比例
服部　良一	社民	比例近畿
吉泉　秀男	社民	比例東北
阿部　知子	社民	比例南関東
照屋　寛徳	社民	沖縄02
重野　安正	社民	大分02
中島　隆利	社民	比例九州

渡辺　義彦	きづな	比例近畿
小林　正枝	きづな	比例東海
石田　三示	きづな	比例南関東

川田　龍平	みんな	東京
糸数　慶子	無	沖縄
土肥　隆一	無	兵庫03

田村　智子	共産	比例
井上　哲士	共産	比例
市田　忠義	共産	比例
紙　智子	共産	比例
山下　芳生	共産	比例
大門　実紀史	共産	比例
宮本　岳志	共産	比例近畿
吉井　英勝	共産	比例近畿
穀田　恵二	共産	比例近畿
赤嶺　政賢	共産	比例九州
佐々木　憲昭	共産	比例東海
笠井　亮	共産	比例東京
高橋　千鶴子	共産	比例東北
志位　和夫	共産	比例南関東
塩川　鉄也	共産	比例北関東

田中　康夫	新党日本	兵庫08
石川　知裕	大地	北海道11